

[論 文]

# 国際的な平和活動への人的資源の提供

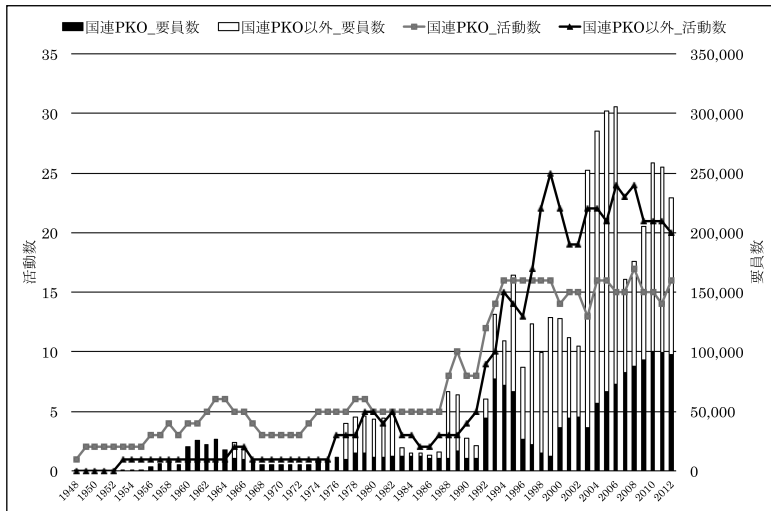
— Heckman model による分析 —

田 辺 亮<sup>※</sup>

Key words : 国際的な平和活動、人的資源の提供、国際制度

## はじめに

ポスト冷戦期における国際的な平和活動の特徴として、主体の多様化が指摘できる。冷戦期においては、国際連合が主導する平和維持活動（PKO）が中心的な活動であったが、ポスト冷戦期に入ると、国連の安全保障理事会の授権に基づき編成される多国籍軍型軍事活動、地域的国際機構による活動、安保理の授権のない活動（いわゆる有志連合）といった国連主導のPKO以外の活動が数多く実施されるようになってきている<sup>1)</sup>。図1は、1948-2012年までの期間における国際的な平和活動の活動数と要員提供数を集計したものである。一見して明らかな通り、国連PKO以外の活動の飛躍的な増加が確認できる。



【出典】 筆者作成

図1 国際的な平和活動の活動数と要員数（1948-2012年）

※ 淑徳大学総合福祉学部・看護栄養学部兼任講師

それでは、こうした国際的な平和活動に対して、いかなる国家が参加し、要員を提供しているのでしょうか。

国家による平和活動への人的資源の提供は、いかなる動機に基づくのか、どのような傾向にあるのかを明らかにしようとする試みは、多くの先行研究で行われている。ただし、計量分析のアプローチを用いた実証研究は必ずしも多くはない。また、国連PKOに焦点を当てた研究は存在するが、国連PKO以外の活動を含めた国際的な平和活動への人的資源の提供の一般的要因を分析した研究は限られている。

そこで、本稿では、「どのような国家が国際的な平和活動に要員を提供しているか」という問題関心に基づき、とくに、国際制度への協力に焦点を当て、1992-2008年までの期間における国家による国際的な平和活動への人的資源の提供の要因について検証する。

本稿の構成は以下の通りである。第1節では、国際的な平和活動への要員提供に関する先行研究を整理する。第2節では、人的資源の貢献と国際制度との関係に基づく仮説を設定する。第3節では、本研究の分析枠組みを提示し、第4節では分析結果、および、その解釈について論じる。

なお、本稿で用いる国際的な平和活動とは、①国連PKO、②安保理の授権を得た多国籍軍型の軍事活動、および、地域的国際機構による活動、③安保理の授権のない活動の3種類の活動の総称とする。そして、①は、国連PKO局が管轄する、いわゆるPKOのみであり、国際連合アフガニスタン支援ミッション（UNAMA）のような政治ミッションは含まれない。また、②と③にも、文民要員のみは含まれない。

## I 先行研究の成果と課題

平和活動への人的資源の提供の要因に関する研究は数多く存在する。その多くは、国連PKOへの貢献の動機に関する記述的な説明、あるいは、国家のPKO政策を国別に、あるいは、比較により考察するものである<sup>2)</sup>。他方で、平和活動への人的資源の供給を説明する一般的な理論の構築を目指し、複雑かつ多様な要因と参加・要員提供数の関係性、各要因の影響力の大きさを解明しようとする試みが、計量分析の手法を用いる形で行われている<sup>3)</sup>。

まず、バルキンスとノイマイヤー（Richard Perkins and Eric Neumayer）による研究では、1990-2005年までの期間における国際的な平和活動について分析が行われている<sup>4)</sup>。この研究における分析対象は、国際的な平和活動への国家の参加であり、国連主導であるか否かは区別されていない。そして、①国内制度の価値、規範、実践、②空間的近接性（Spatial proximity）、③関係的近接性（Relational proximity）の3つの仮説群に関する計10の独立変数が設定された上で、参加の有無を従属変数としたロジスティック回帰分析、PKOの設置の有無を選択関数、参加の有無を結果関数としたヘックマン・セレクション・モデルによる分析が行われている。その結果、民主主義や人権保障のレベルが高い国ほど、平和活動の設置国と地理的距離が近い国ほど、旧植民地

の結びつきがある国ほど、平和活動への参加に積極的であることが明らかにされている。

次に、ボヴェとエリア（Vincenzo Bove and Leandro Elia）による研究では、1999-2009年の時期における45の国際的な平和活動に対する計102ヶ国の人的資源の提供が分析されている<sup>5)</sup>。この研究でも、参加の有無を従属変数とした3種の二項回帰分析が行われる一方、要員提供数に関しては、国連PKO、国連主導でない平和活動、NATOとEU主導の活動別に3種の従属変数とした回帰分析が行われている。その分析結果では、国内レベルでは、払い戻しの純益、犠牲者への寛容性が低い、多くの活動に参加していない場合、国際レベルでは、グローバル・地域的な脅威（紛争強度）、紛争地との地理的近接性、難民数が人的資源の提供に有意であることが示されている。

他方で、国連PKOのみへの参加と要員提供数をヘックマン・セレクション・モデルで検証しているのが、レボヴィッチ（James H. Lebovic）と久保田の研究である。まず、レボヴィッチの研究では、1993-2001年における国家の国連PKOへの参加と要員提供数の要因について、民主主義のレベルが高い国ほど、国連PKOへの参加と要員提供が多い傾向が示されている<sup>6)</sup>。次に、レボヴィッチの分析手法に則り、1993-2003年までの時期と1984-2003年までの2つの時期における国家の国連PKOへの参加と要員提供数の要因を検証したのが久保田の研究である<sup>7)</sup>。久保田は、政治体制と犠牲者感性に関するU字型仮説を設定した上で、民主主義のレベルが高い国、および、低い国ほど犠牲者感性が高く、前年の犠牲者が多い場合、人的資源の提供を控える傾向にあることを明らかにしている。

しかしながら、これら計量分析のアプローチを用いた先行研究は2つの問題を有している。第1は、分析モデルについてである。人的資源の貢献に関しては、参加と要員提供を別々に分析することが必要である。なぜなら、参加しても要員提供数が極めて少ない場合、具体的には、ある活動に対して1,000人の要員を提供する国もあれば、象徴的な貢献（token troop contributions）と呼ばれるように、わずか数人の要員しか提供しない国も多く存在する<sup>8)</sup>。参加の有無をダミー変数化した場合、両者は、いずれも参加ありとして変数化されるため、要員を多く提供する要因に関して明らかにすることはできない。レボヴィッチと久保田が国連PKOへの参加を選択関数、要員提供数を結果関数とするヘックマン・モデルを採用しているのは、これらの点を重視したからである。したがって、この分析手法に則り、国際的な平和活動に関しても分析することが必要と考える。第2の問題は、独立変数の設定についてである。国際的な平和活動に関する分析を行ったボヴェらやペルキンスらの研究における主たる問題関心は、平和活動の設置国と要員提供国の地理的關係であり、国際制度との関係が必ずしも十分に分析されているとは言えない。また、平和活動の設置国と要員提供国のダイアド（対）によるデータでは、国家の人的資源の提供、特に要員提供数の供給量の大小がいかなる要因によって決定されているかを検証することはできない。

したがって、本研究では、分析モデルとして、各年の国家の参加の有無と要員提供数を従属変数としたヘックマン・セレクション・モデルを用いるとともに、独立変数に関しては、国際制度

に関するものを追加して分析を行う。

## II 人的貢献の仮説の設定

前節の議論を踏まえて、本節では、国際的な平和活動への人的資源の提供の要因に関して、5つの仮説を設定する。

本研究では、人的資源の提供の要因として国際制度との関係を重視する。ベラミーとウィリアムズ (Alex J. Bellamy and Paul D. Williams) によれば、「国家はなぜ国際制度に協力するか」という問いに対するリアリストの回答は、あくまで自己利益 (self-interest) を増進させるためとされる。すなわち、国家が国連といった国際制度に協力するのは国際社会における国家の地位 (national prestige) の向上という政治的目的を達成するためである<sup>9)</sup>。この文脈に従えば、そうした枠組みで実施される平和活動に対して人的資源を提供するのも同様の動機に基づくと言える。国益の増進という要因について、例えば、ニック (Laura Neack) は、カナダや北欧諸国など、いわゆるミドルパワー諸国の冷戦期からの国連PKOへの貢献は、「世界における自らの地位やパワーを確立し、確保し、増大させる利己的な活動」と位置付ける<sup>10)</sup>。他にも、「安保理の常任理事国の議席を目指す国家にとって、貢献は1つの必要条件 (sine qua non) となっている<sup>11)</sup>」、「要員提供によってもたらされる地位は、国際的な安全保障問題に関する影響力を強め、外交政策の目標追及を促進する<sup>12)</sup>」と指摘されている通り、国家の協力は、安保理の理事国の議席の維持・獲得、国連PKOの政策決定過程への影響力の行使などを目的とした利己的な行動とされる。とりわけ、常任理事国 (P5) にとって、平和活動への貢献は、国際の平和および安全の維持への積極的な関与をアピールすることにより、安保理改革の動きを牽制し、既得権益を維持するためにも重要な政策手段となっている<sup>13)</sup>。したがって、冷戦期より国連PKOへの貢献を行ってきた国、国連安保理に議席を有するP5や非常任理事国 (E10)、さらに、常任理事国入りを目指す国 (G4) は、人的資源の貢献に積極的であることが予想される。

1-1 冷戦期より国連PKOへの貢献を行っていた国家ほど、平和活動に貢献する。

1-2 国連の安保理の理事国 (P5、E10) ほど、平和活動に貢献する。

1-3 国連の安保理の常任理事国への選出を目指す国家 (G4) ほど、平和活動に貢献する。

他方で、前述の通り、ポスト冷戦期においては、地域的国際機構が主導する平和活動も数多く実施されるようになった。代表的な(準)地域的国際機構を挙げれば、欧州では、NATO、EU、CIS、アフリカでは、AUやECOWASである。こうした地域的国際機構による活動は、国連PKOとの共同展開 (co-deployment) や混合ミッション (hybrid mission) のように協力・相互補完関係をとる場合もあるが、他方で、地域的アプローチと呼ばれる形で、国連が関与しない紛争に対し

て独自に行われる場合もある<sup>14)</sup>。地域紛争という問題を速やかに解決することを目指した場合、普遍的な国際機構である国連の加盟国と当該地域の地域的国際機構の加盟国では、脅威認識やその解決へのインセンティブに温度差が生じることが多い。とりわけ、人道的介入の問題のように、軍事介入の正統性や人権などの価値が関わる場合、国連の安保理における意思決定は、理事国間の見解の相違や思惑からしばしば困難になる。また、人的資源の貢献に関しても、グローバルな国連に比べて加盟国が特定の地域に限定される地域的国際機構、あるいは、脅威や利益を共有する国家で結成される同盟では、集合行為問題が発生する可能性も低くなる。平和活動を積極的に実施する地域的国際機構の加盟国や同盟の所属国は、フリーライダーになることが難しいことより、人的資源の貢献が多くなると考えられるためである。したがって、国家がいかなる地域的国際機構に所属するか、あるいは、米国との同盟国であるかは、国際的な平和活動への貢献と関係すると考えられる。

2-1 米国との同盟国ほど、平和活動に貢献する。

2-2 平和活動に積極的な(準)地域的国際機構の加盟国ほど、平和活動に貢献する。

### Ⅲ 分析方法

本節では、本研究の仮説を検証するための計量分析の方法について述べる。

従属変数は、計166ヶ国の1992-2008年の各年における国際的な平和活動への「参加の有無」と「要員提供数の合計」の2種類である<sup>15)</sup>。分析対象とした活動数は、国連PKOと国連PKO以外の活動がともに48件ずつの計96件である<sup>16)</sup>。まず、「参加の有無」は、国際的な平和活動に参加しているか否かを示すダミー変数を設定する。いずれかの活動に軍事要員 (troop)、あるいは、軍事監視要員 (military observer) を1名以上提供している場合、参加ありとカウントされる。次に、「要員提供数の合計」は、各国の平和活動に対する軍事要員と軍事監視員の提供数の合計値である。その際、各国の要員提供数のばらつきの影響を低減させるため、常用対数 (log10) を用いる。

次に、独立変数は、計2つの群から構成される。第1群は、国連への協力に関係する4つの変数である。すなわち、①冷戦期における国連PKOへの参加経験の有無、②安保理の常任理事国 (P5)、③安保理の常任理事国を目指す国 (G4)、④安保理の非常任理事国 (E10) を設定する。①は、冷戦期に最低1回以上、国連PKOに参加した経験があることを示すダミー変数を設定する。②～④もそれぞれダミー変数を設定する。第2群は、同盟や地域的国際機構に関係する6つの変数である。①米国との同盟国、②NATO、③EU、④CIS、⑤ECOWAS、⑥AUへの加盟国である場合を示すダミー変数を設定する。なお、上記のすべての独立変数は、因果関係の循環を避けるため1年過去のデータより設定する。

さらに、統制変数として、5つの群からなる計20の変数を設定する。第1群は、国際規範の受容状況に関して、まず、Polity 2スコアより、①各国の民主主義のレベル、②移行期 (-66、-77、-88) を示すダミー変数を設定する<sup>17)</sup>。次に、③各国の人権保障のレベルを The Political Terror Scaleのスコアより設定する<sup>18)</sup>。加えて、④ジェノサイド条約、⑤国際刑事裁判所 (ICC) 設立ローマ規定、⑥国際人権規約のA/B両規約の3つの国際的な人権・人道関連条約の批准状況を示すダミー変数を設定する。さらに、世界銀行のデータセットより、⑦各国の1人当たり貿易量<sup>19)</sup>、⑧GATT/WTOへの加盟状況をダミー変数として設定する。統制変数の第2群は、国内制度に関して、Autocratic Regime Dataの軍事独裁体制 (Military regimes) のスコアより、⑨軍事政権、⑩軍事政権の経験の有する国であることを示すダミー変数を設定する<sup>20)</sup>。第3群は、経済的側面に関して、各国の経済力を示す指標として、⑪一人当たりGDP (log10) とともに<sup>21)</sup>、⑫先進国、⑬後開発途上国 (LDC) であるかを示すダミー変数を設定する。先進国の指標は、OECD加盟国を用いる。第4群は、国家の属性に関する変数として、⑭軍人の数 (log10)<sup>22)</sup>、⑮紛争への関与<sup>23)</sup>を設定する。さらに、犠牲者敏感性の変数として、⑯国連PKOにおける前年の犠牲者数を設定する。これらの変数は、独立変数と同様に、1年過去のデータより設定する。最後に、人的資源の貢献の継続性に関する変数として、⑰前年の国連PKOへの参加数、⑱前年の国連PKO以外の活動への参加数、⑲前年の国連PKOへの要員提供数、⑳前年の国連PKO以外の活動への要員提供数を設定する。

本研究では、国家による国際的な平和活動への参加と要員提供数の要因を検証するにあたり、レボヴィッチや久保田の研究で採用されている国家をクラスターとしたヘックマン・セレクション・モデルを用いる<sup>24)</sup>。このモデルでは、セレクション・バイアスを加味した推計が可能という特徴を有し、2段階の意思決定が想定されている。第1段階で国家の平和活動への参加の影響、次の第2段階では、第1段階で参加と決定したのみの国家の要員提供数への影響が検証される。計量分析に際しては、2つのモデルを用いる。モデル1は、統制変数の前年の参加数と前年の要員提供数に関する4つの変数、および、OECDとLDCの変数を投入しない場合、モデル2は、すべての統制変数を投入する場合である。

#### IV 分析結果

計量分析の結果を表1に示す。表は、列の左より、第1段階 (参加) と第2段階 (要員提供数) の結果である。第1段階と第2段階の独立性に関するワルド検定では、モデル1が  $\chi^2 = 84.32$  ( $p = 0.0000$ )、モデル2が  $\chi^2 = 9.39$  ( $p = 0.0022$ ) であり、双方で独立性を確認できた。

それでは、計量分析の結果を確認する。まず、国際制度への協力に関する仮説1は、概ね支持される結果となった。冷戦期の参加経験の変数は、参加と要員提供数で有意に正であり、予想通り、冷戦期より国連PKOに参加していた国家は、国際的な平和活動への参加が多く、提供する

要員数も多い傾向が示された。次に、P5とG4の変数は、参加が有意に正であったが、E10の変数は、参加と要員提供数とも10%水準でも有意性を確認できなかった。よって、安保理の議席に関しては、常任理事国の議席を有する国（P5）、および、それを目指す国（G4）は、平和活動への参加に積極的であるが、非常任理事国（E10）には、そうした傾向は見られないという結果となった。冷戦期においては、国連PKOの中立・公平性を維持するために常任理事国排除の原則が存在し、P5の人的貢献は限定的なものであったが、ポスト冷戦期における国際的な平和活動では、積極的な貢献が示される結果となった。国連PKOや多国籍軍の派遣の決定は、国連の安保理において行われるため、P5は、平和活動の設置に強い影響力を有する<sup>25)</sup>。ゆえに、自らが望む国家や地域への平和活動の設置に主導的な立場をとることが可能であり、予想通り、人的貢献が多い傾向が示された。他方で、常任理事国入りを目指す4ヶ国の積極的な貢献は、1990年代中ごろからの安保理改革の議論の高まりを受けて、常任理事国入りの1つの条件とも指摘される平和活動、とりわけ、国連PKOへの貢献に積極的になったことを示唆する結果である。

次に、同盟と地域的国際機構に関する仮説2の結果を見ていく。まず、米国との同盟国の変数は、参加と要員提供数とも10%水準でも有意性を確認できなかった。米国との同盟国による平和活動への人的資源の貢献は、イラク多国籍軍への日本の自衛隊の派遣などを例として、米国主導の活動に積極的なことを予想したが、計量分析の結果では、そうした傾向は確認できなかった。次に、地域的国際機構に関する変数では、NATOが要員提供数で、EUとCISが参加で有意に多い傾向が示された。NATOとEUは、ポスト冷戦期に入り、欧州だけではなくその域外でもミッションを実施するようになっており、予想通り、その加盟国は、積極的に貢献を行っていることが明らかになった。それに対して、ECOWASとAUの変数は、参加と要員提供とも、10%水準でも有意性を確認できなかった。ECOWASは1990年代に、AUは2000年代に入ってから、独自に平和活動を実施するようになっているが、NATOやEUの場合と異なり、その加盟国の積極的な貢献は確認できなかった。AUはアフリカ地域の国家すべてを加盟国とするが、平和活動への人的資源の提供については加盟国間で大きな不均衡が存在する。ナイジェリアや南アフリカのように多くの軍事要員を提供する国家もあれば、人的資源の提供を全く行っていない国家もあり、計量分析では、両者の結果が相殺されたことが予想される。よって、同盟と地域的国際機構に関する仮説2は、一部のみ支持という結果であった。

その他の統制変数の効果に関しては、以下の3点を指摘するに留める。第1に、参加と要員提供数の双方で概ね多い傾向が示されたのが、前年の参加数と要員提供数である。前年の国連PKOへの参加数と要員提供数、および、前年の国連PKO以外の活動への要員提供数が多い国家ほど、人的資源の提供に積極的な傾向が示された。この結果は、国連PKO、あるいは、国連以外の活動への参加国は継続して国際的な平和活動に多く参加する傾向、および、継続して多くの要員を提供する傾向があることを示している<sup>26)</sup>。ひとたび平和活動に参加する経験を有すると海外派兵に関する国内法、軍隊の組織構造や訓練センターなどの整備が進み、人的貢献へのコス

トを低く抑えることが可能となり、そうした政策が継続されやすいことが背景にあると考えられる。第2に、民主主義や人権保障のレベルが高い、人権・人道関連の条約の批准国は、人的資源の貢献に概ね積極的な傾向、特に参加が多い傾向が確認できた。平和活動の多くは、民主主義、人権保障、市場経済を内容とする自由主義的規範に基づき、内戦を経験した国家の国家機能を再建することに従事している<sup>27)</sup>。また、紛争後の不安定な状況で一般市民の安全を維持するために文民保護(POC)の任務が付与されることが主流化している<sup>28)</sup>。そうした活動に対して当該規範

表1 計量分析の結果

	モデル1				モデル2			
	参加		要員提供数		参加		要員提供数	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
冷戦期の経験	0.100	(0.13)	0.599	(0.10) ***	0.257	(0.14) +	0.121	(0.06) **
P 5	4.964	(0.45) ***			3.261	(0.43) ***		
米国			0.329	(0.32)			0.326	(0.16) **
英国			0.365	(0.10) ***			0.076	(0.08)
フランス			0.717	(0.19) ***			-0.057	(0.11)
ロシア			1.132	(0.39) ***			0.161	(0.17)
中国			-0.096	(0.27)			-0.066	(0.13)
G 4	1.170	(0.25) ***	0.020	(0.16)	1.291	(0.26) ***	0.128	(0.09)
E10	0.267	(0.30)	-0.005	(0.08)	0.264	(0.28)	-0.038	(0.05)
米国との同盟	-0.125	(0.16)	-0.076	(0.15)	-0.218	(0.18)	0.037	(0.08)
NATO	0.330	(0.24)	0.447	(0.16) ***	0.329	(0.31)	0.128	(0.09)
EU	0.402	(0.20) **	0.073	(0.12)	0.730	(0.21) ***	0.034	(0.09)
CIS	0.411	(0.21) +	-0.191	(0.31)	0.485	(0.23) **	-0.198	(0.15)
ECOWAS	0.063	(0.15)	0.053	(0.20)	0.142	(0.16)	-0.009	(0.11)
AU	0.128	(0.16)	0.086	(0.19)	0.104	(0.16)	-0.072	(0.11)
民主主義のレベル	0.017	(0.01) **	0.008	(0.01)	0.023	(0.01) **	-0.002	(0.01)
移行期	-0.605	(0.31) +	-0.124	(0.27)	-0.696	(0.30) **	-0.200	(0.15)
人権保障のレベル	-0.077	(0.06)	-0.092	(0.05) +	-0.106	(0.06) +	0.044	(0.03)
ジェノサイド条約	0.236	(0.12) **	0.208	(0.14)	0.296	(0.12) **	0.031	(0.07)
ICC設立ローマ規程	-0.078	(0.16)	0.226	(0.12) +	-0.025	(0.18)	0.086	(0.07)
国際人権規約	0.134	(0.11)	0.200	(0.13)	0.193	(0.11) +	0.192	(0.07) ***
1人当たり貿易量 (log10)	-0.134	(0.06) **	0.172	(0.09) +	-0.116	(0.06) **	0.001	(0.05)
GATT/WTO	0.318	(0.13) **	0.280	(0.17) +	0.419	(0.13) ***	0.143	(0.10)
軍事政権	-0.174	(0.29)	0.419	(0.34)	-0.122	(0.29)	0.178	(0.22)
軍事政権の経験	-0.058	(0.17)	-0.018	(0.17)	0.009	(0.18)	-0.018	(0.07)
1人当たりGDP (log10)	0.051	(0.13)	-0.313	(0.17) +	0.016	(0.14)		
OECD							-0.042	(0.09)
LDC							0.135	(0.11)
軍人の数 (log10)	-0.043	(0.08)	0.552	(0.10) ***	0.013	(0.09)	0.218	(0.06) ***
紛争への関与	-0.027	(0.13)	0.026	(0.09)	0.007	(0.14)	0.022	(0.05)
前年の国連PKOの犠牲者数	-0.008	(0.00) **	0.004	(0.00) +	-0.005	(0.00)	-0.006	(0.00) ***
前年の国連PKOへの参加数	1.697	(0.25) ***			2.166	(0.25) ***	0.020	(0.01) +
前年の国連PKOへの要員提供数	-0.169	(0.17)			-0.533	(0.17) ***	0.457	(0.03) ***
前年の国連PKO以外の参加数	1.735	(0.14) ***			1.840	(0.14) ***	0.256	(0.07) ***
前年の国連PKO以外の要員提供数	0.542	(0.10) ***			0.442	(0.12) ***	0.269	(0.03) ***
定数	-0.628	(0.63)	0.324	(0.79)	-0.949	(0.67)	0.462	(0.41)

N = 2,744 \*\*\*p < .01, \*\*p < .05, \*p < .1 (両側検定)



の受容国が積極的に従事していることが示された。第3に、各国の経済力に関する変数の結果では、1人当たりGDPの変数は、要員提供数のみで有意に負、すなわち、平和活動に参加した場合は、豊かな国ほど要員提供数が少ない（貧しい国ほど要員提供数が多い）傾向が示された一方、OECDとLDCの変数は、参加と要員提供数とも10%水準でも有意性を確認できなかった。ただし、要員提供数の係数の値は、OECDが負、LDCが正であり、有意性は確認できなかったものの、1人当たりGDPの変数の結果と整合性を有する結果、すなわち、豊かな国ほど要員提供数が少ないという傾向を示唆する結果となった。

## おわりに

以上、本稿では、1992-2008年までの国際的な平和活動への人的資源提供の要因に関して、主に国際制度への協力に焦点を当て、計量分析のアプローチにより検証した。計量分析の結果、冷戦期より国連PKOに参加経験を有する国、国連安保理の常任理事国、および、それを目指す国、NATO、EU、CISの加盟国は人的資源の貢献に積極的なこと、米国との同盟国は貢献に消極的なことが明らかになった。また、国際的な平和活動への人的資源の貢献の継続性、民主主義や人権保障に関する規範を受容している国家ほど貢献に積極的であること、豊かな国ほど要員提供に消極的な傾向が示された。

ポスト冷戦期に入り、紛争解決への国際的な取り組みは、多重同時平和活動（multiple simultaneous peace operations）と呼ばれるように、1つの紛争に対して複数の平和活動が関与している<sup>29)</sup>。本研究で示された国際的な平和活動への人的資源の提供の傾向は、そうした多重同時的に実施される紛争解決への取り組みに積極的に関与する国家の特徴を示していると考えられる。すなわち、国連PKO以外の活動へは先進国、国連PKOへは発展途上国が貢献しているという主体別の見方ではなく、紛争解決への試みには、冷戦期より国連PKOに参加していた国、安保理の常任理事国、民主主義や人権保障に関する規範を受容している国が積極的に関与しているということである。

最後に、今後の研究課題として、以下の点を指摘する。今回の分析枠組みでは、同盟と地域的国際機構の仮説に関して、NATO、EU、CISの加盟国を除いて人的資源の提供への効果が確認できなかった。もちろん、その他の変数が人的資源の提供に与えた影響を有さない可能性も十分にありうるが、変数の設定や指標化の方法に問題がある可能性も少なからず考えられる。NATOやEU加盟国に比べて、ECOWASやAUの加盟国間では、経済的格差や民主主義のレベルなどのばらつきが大きい。新たな知見を得るためには、加盟国であるか否かのダミー変数とともに、1人当たりGDP、軍人の数、民主主義のレベルなどとの交互作用項を設定した分析が必要と考える。より精緻な分析枠組みを構築するとともに、2009年以降のデータを加えた上で、国家による国際的な平和活動への人的貢献の要因の検証を続けることが必要であろう。

## 【注】

- 1) Bellamy and Williams 2009; 田辺 2005.
- 2) *International Peacekeeping* 誌では、各国のPKO政策や人的資源の提供に関する特集号が組まれるとともに、多くの論文が掲載されている。
- 3) 平和活動に関する研究は、1990年代後半ごろより、国連PKOの有効性や設置などに関して、それまでの事例研究や比較研究ではなく、計量分析を用いた研究が行われるようになった。Fortna and Howard 2008.
- 4) Perkins and Neymayer 2008.
- 5) Bove and Elia 2011.
- 6) Lebovic 2004.
- 7) 久保田 2008.
- 8) Coleman 2013.
- 9) Bellamy and Williams 2013, 5-6.
- 10) Neack 1995, 188.
- 11) Findlay 1996, 8.
- 12) Bellamy and Williams 2013, 6.
- 13) Kane 1996, 103; Wood 2005, 71-72; Woodhouse and Ramsbotham 2003, 100.
- 14) 坪内 2003.
- 15) 本研究で用いる参加・要員提供数のデータセットは、筆者が独自に集計・作成したデータセットを利用する。各国の参加・要員提供数のデータは、国連の平和維持局のホームページ (<http://www.un.org/en/peacekeeping/>)、英国の国防戦略研究所 (IISS) が毎年刊行している *Military Balance*、ストックホルム国際平和研究所 (SIPRI) が毎年刊行している *SIPRI Yearbook*、ニュージーランド外務省が刊行した *United Nations Handbook* より入手したものを筆者がデータセット化したものである。各年の参加・要員数は、原則的に、その年の6月30日時点のものを用いた。また、データの欠損値は、データ補完ソフトウェアの AmeliaII で、multiple imputation 法を用いて補完した (<http://gking.harvard.edu/amelia>)。
- 16) 国連PKOと国連PKO以外の活動とも、文民警察官のみの活動は除外した。
- 17) データセットの名称は、Polity IV Project: Political Regime Characteristics and Transitions, 1800-2013である。このデータセットでは、民主主義のレベルが10～-10のレベル (-10が最も悪い) で指標化されている。指標の定義などに関しては、データセットのコードブックを参照 (<http://www.systemicpeace.org/inscrdata.html>)。
- 18) このデータセットでは、人権保障の状況が1～5のレベル (5が最も悪い) で指標化されている。指標の定義・算出方法などに関しては、Wood and Gibney 2010を参照。
- 19) 世界銀行の『世界開発指標2013』(World Development Indicators 2013) データベースの Exports of goods and service (constant 2000 US\$) と Imports of goods and service (constant 2000 US\$) を合算して貿易量を算出し、その値を Population, total で除算した値より設定する (<http://data.worldbank.org/data-catalog/world-development-indicators/wdi-2013>)。
- 20) 軍事独裁体制を表す *gwf\_military* のスコアが1の場合、ダミー変数1とした。指標の定義などに関しては、データセットのコードブックを参照 (<http://sites.psu.edu/dictators/>)。
- 21) 世界銀行の『世界開発指標2013』データベースの GDP per capita, PPP (constant 2005 international \$) より設定する。

- 22) COW (Correlates of War) の National Material Capability dataset より設定する。
- 23) 『UCDP/PRIO 武力紛争データセット第4版1946-2012年』(UCDP/PRIO Armed Conflict Dataset v.4-2013, 1946-2012) より、国家間戦争・内戦を問わず、1年間の武力紛争による死者数25名以上である紛争に関与している場合、ダミー変数1とした。紛争の定義・有無に関しては、データセットのコードブックを参照 ([http://www.pcr.uu.se/research/ucdp/datasets/ucdp\\_prio\\_armed\\_conflict\\_dataset/](http://www.pcr.uu.se/research/ucdp/datasets/ucdp_prio_armed_conflict_dataset/))。
- 24) 統計量の計算は、Stata13を用いた。
- 25) 例えば、1994年にハイチ、ルワンダ、グルジアへの多国籍軍の派遣が決定された背景には、米国、フランス、ロシアがそれぞれの勢力圏への派遣を承認しあった結果であったとされる。Barnett 1998, 90-94.
- 26) ただし、前年の国連PKO以外の活動への参加数の結果は、有意に負の傾向が示されている。これは、前年の国連PKO以外の活動への参加数が多い国家ほど、国際的な平和活動への参加数自体が少なくなる傾向を示しており、国連PKOへの参加数が少ないことが予想される。
- 27) Paris 2004.
- 28) DPKO and DFS 2008.
- 29) Balas 2011.

#### 【引用・参考文献】

- Balas, A. 2011 It Takes Two (or More) to Keep the Peace: Multiple Simultaneous Peace Operations. *Journal of International Peacekeeping*, 38(3-4), 384-421.
- Bellamy, A. J. and P. D. Williams. 2009 The West and Contemporary Peace Operations. *Journal of Peace Research*, 46(1), 39-57.
- Bellamy, A. J. and P. D. Williams. 2013 *Providing Peacekeepers: The Politics, Challenges, and Future of United Nations Peacekeeping Contributions*. Oxford University Press.
- Barnett, M. N. 1998 The Limits of Peacekeeping, Spheres of Influence, and the Future of United Nations. In J. Leppold and T. G. Weiss, eds. *Collective Conflict Management and Changing World Politics*. Albany: State University of New York Press, 83-103.
- Bove, V. and L. Elia. 2011 Supplying Peace: Participation in and Troop Contribution to Peacekeeping Missions. *Journal of Peace Research*, 48(6), 699-714.
- Coleman, P. K. 2013 Token Troop Contributions to United Nations Peacekeeping Operations. In A. J. Bellamy and P. Williams, eds. *Providing Peacekeepers: The Politics, Challenges, and Future of United Nations Peacekeeping Contributions*. Oxford, U.K.: Oxford University Press, 47-67.
- DPKO and DFS (Department of Peacekeeping Operations and Department of Field Support). 2008. *United Nations Peacekeeping Operations: Principles and Guidelines*. United Nations.
- Findlay, T. 1996 The New Peacekeepers and the New Peacekeeping. In T. Findlay, ed. *Challenges for the New Peacekeepers*. Oxford University Press, 1-31.
- Fortna, V. P. and L. M. Howard. 2008 Pitfalls and Prospects in the Peacekeeping Literature. *Annual Review of Political Science*, 11, 283-301.
- IISS (International Institute for Strategic Studies). 1992-2009 *The Military Balance 1992-2009*. Abingdon: Routledge for the IISS.
- Kane, A. 1996 Other New and Emerging Peacekeepers. In T. Findlay, ed. *Challenges for the New Peacekeepers*. Oxford University Press, 99-120.

- 久保田徳仁 2008 国連平和維持活動への要員提供と政治体制、犠牲者敏感性：Lovovicの Heckman Selection Modelの適用・拡張を通じて 防衛学研究、38、89-106。
- Lebovic, J. H. 2004 Uniting for Peace? Democracies and United Nations Peace Operations after the Cold War. *Journal of Conflict Resolution*, 48(6), 910-936.
- Neack, L. 1995 UN Peace-keeping: in the Interest of Community or Self. *Journal of Peace Research*, 32(2), 181-196.
- New Zealand Ministry of Foreign Affairs. 1984-1991 *United Nations Handbook, 1984-1991*. Wellington, New Zealand: New Zealand Ministry of Foreign Affairs.
- Paris, R. 2004 *At War's End: Building Peace after Civil Conflict*. Cambridge, U.K.: Cambridge University Press.
- Perkins, R. and E. Neumayer. 2008 Extra-Territorial Interventions in Conflict Spaces: Explaining the Geographies of Post-Cold War Peacekeeping. *Political Geography*, 27(8), 895-914.
- SIPRI (Stockholm International Peace Research Institute). 1994-2009 *SIPRI Yearbook: Armaments, Disarmament and International Security*. Stockholm: Almqvist & Wiksell.
- 田辺亮 2005 国連PKOの参加国・要員提供数から見る変遷：ポスト冷戦期を中心に 国連研究、6、171-194。
- 坪内淳 2003 国際介入への地域的アプローチ：介入の『正統性』と地域機構 広島市立大学広島平和研究所（編）人道危機と国際介入：平和回復の処方箋 有信堂、163-178。
- Wood, P. C. 2005 France. In D. S. Sorenson and P. C. Wood, eds. *The Politics of Peacekeeping in the Post-Cold War Era*. London: Frank Cass Pub, 68-94.
- Wood, R. M. and M. Gibney. 2010 The Political Terror Scale (PTS). A Re-introduction and a Comparison to CIRI. *Human Rights Quarterly*, 32(2), 367-400.
- Woodhouse, T. and A. Ramsbotham. 2005 The United Kingdom. In D. S. Sorenson and P. C. Wood, eds. *The Politics of Peacekeeping in the Post-Cold War Era*. London: Frank Cass Pub, 95-113.